



2020年10月13日

各 位

会社名 理研ビタミン株式会社
代表者名 代表取締役社長 山木 一彦
(コード番号4526 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長
兼 広報・IR室長 池田 航
(TEL 03-5362-1315)

第84期定時株主総会の目的事項の一部変更および 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、予定していた第84期定時株主総会（以下、本総会）の目的事項である報告事項および決議事項について一部変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

あわせて、臨時株主総会（以下、本臨時総会）を招集するための基準日の設定について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、本総会において目的事項である報告事項「第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」、決議事項の第1号議案「第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件」、第2号議案「第85期剰余金処分の件」、第3号議案「定款一部変更の件」、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」の報告または上程を予定しておりました。

しかしながら、2020年10月7日に公表しました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社である「青島福生食品有限公司（中国山東省）」（以下、青島福生食品）から受領した2020年8月度月次決算報告において、鱈などを中心とした水産加工品の一部が通常とは異なる低価格で売上計上され、それに伴い約26億円の営業損失が計上されていたことから、当社は青島福生食品に対し事実関係の説明等を求めたところ、滞留していた原材料や製品の一部について、飼料用途として廉価で処分販売していたとの報告を受けました。

この報告により、青島福生食品と当社との間で、在庫の仕入・製造時期についての認識に相違があることが判明し、過年度においてそれらの評価が適切に行われていなかった疑い、およびその結果として過年度の連結貸借対照表上の棚卸資産が過大に計上されていた疑いが生じました。当社は、特別調査委員会を設置し調査を行っておりますが、現時点において当該調査は完了しておりません。

従いまして、当社は、本総会の目的事項の一部である報告事項「第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」、決議事項の第1号議案「第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件」および第2号議案「第85期剰余金処分の件」を本総会において報告または上程することなく、改めて本臨時総会を開催し、本総会で報告または上程をとりやめた会議の目的事項である報告事項、決議事項の第1号議案および第2号議案等について報告または上程することといたしました。

なお、本総会の決議事項である第3号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」については、予定どおり上程する点に変更ございません。

2. 変更の内容

本総会の目的事項

（下線部分は変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
報告事項 <u>第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</u>	報告事項 <u>報告のとりやめ</u>
決議事項 第1号議案 <u>第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類承認の件</u>	決議事項 <u>上程のとりやめ</u>
第2号議案 <u>第85期剰余金処分の件</u>	<u>上程のとりやめ</u>
第3号議案 定款一部変更の件	第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

3. 本臨時総会に係る基準日等について

当社は、本総会で報告または上程をとりやめた会議の目的事項である報告事項および決議事項等を報告または上程するため、以下のとおり本臨時総会に係る議決権の基準日を定め、同日の最終株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の本臨時総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年10月28日（水）
- (2) 公告日 2020年10月13日（火）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

当社は引き続き特別調査委員会および会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に全面的に協力してまいります。本臨時総会の開催日については、決定次第速やかにお知らせいたします。

4. 今後の見通しについて

2020年10月16日が提出期限である2021年3月期第1四半期報告書、また2021年3月期第1四半期決算短信の見通しについては、判明次第速やかにお知らせいたします。

また、今後の状況によっては、過年度決算への影響が生じる可能性があります。こちらにつきましても判明次第お知らせいたします。

株主や投資家をはじめとする皆さまには、本総会の開催の遅れのみならず本総会の目的事項の一部について報告または上程をとりやめる事態に至ったことにより、多大なるご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上